

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等 総合緊急対策」等に関する予算事業概要 (PR資料)

令和4年4月

経済産業省

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に関連する施策

I. 原油価格高騰対策

◎ 燃料油価格激変緩和対策事業	3
LPガス等価格高騰対策（小規模事業者持続化補助金の加点措置）	4

II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

省エネルギー投資促進支援事業費補助金	6
先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金	7
住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業	8
炭素生産性の向上（ものづくり・商業・サービス補助金のグリーン枠の活用）	9
グリーンエネルギー自動車導入促進補助金	10
グリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金	11
燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業補助金	12
石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金	13
◎ 戦略物資・エネルギー安定供給確保のためのサプライチェーン強靱化	14
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資金	15
中小企業等のサイバーセキュリティ対策の強化（IT導入補助金の枠の新設）	16

III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等

日本政策金融公庫等による資金繰り支援	18
◎ 中小企業等事業再構築促進事業	19

その他

令和4年福島県沖地震への対応

◎ 中小企業等グループ補助金	21
----------------	----

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に関連する施策

I . 原油価格高騰対策

燃料油価格激変緩和対策事業

令和4年度予備費予算額 2,774億円

事業の内容

事業目的・概要

- 長引く原油価格の高騰・乱高下がコロナ禍からの経済回復や国民生活への悪影響を与えることを防ぐ観点から、追加的な対策の検討・実施が不可欠な状況にあります。
- こうした現状の変化に対する、当面の間の緊急避難的措置として、国民生活や企業活動への影響を最小限に抑える観点から、燃油価格の激変緩和事業を大幅に拡充・強化し、急激な価格上昇を抑制するよう、元売り事業者に対する価格抑制原資の支給額の上限を25円から35円に引き上げます。
- これにより、卸価格の急激な上昇の抑制を通じ、小売価格の急騰を抑制することにより、国民生活等への不測の影響を緩和します。

成果目標

- ウクライナ情勢の緊迫化により、原油価格の高騰が長引いている中、燃料油価格の激変緩和措置を拡充・強化し、原油価格高騰がコロナ禍での経済回復の妨げとならないことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

対象期間

- 2022年度 上半期

対象油種

- ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料

拡充内容

- 直近の価格（基準価格）からの上昇を抑制するよう、4月28日以降、激変緩和事業を拡充。
- 支援対象はガソリン、灯油、軽油、重油、航空機燃料、支給額上限は25円から35円に拡充。
- 更なる超過分についても、1/2を支援する制度を設定。
- 基準価格については、172円から、168円に引き下げる。

LPガス等価格高騰対策（小規模事業者持続化補助金の加点措置）

予算措置済み

※今回の対策において、小規模事業者持続化補助金について、ウクライナ情勢や原油価格の上昇等の影響を受けている小規模事業者等に加点による優先採択を実施。

（令和3年度補正2,001億円の内数）

事業の内容

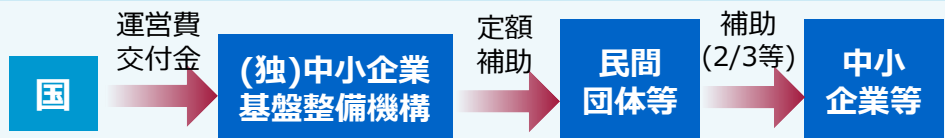
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実業性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

事業イメージ

【各補助事業の内容】

（1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に関連する施策

Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

予算措置済み（令和3年度補正100億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的・概要

- 世界的に石油、LNG、石炭等のエネルギー価格が高騰しており、エネルギー消費機器の効率化による燃料・電力の消費抑制を図ることが重要です。
- 本事業では、上記を踏まえた緊急的な支援として産業・業務部門における性能の優れた省エネ設備への更新に係る費用の一部を補助することで、需要側における燃料・電力の消費抑制に資する取組を促しエネルギーコストの節減を目指します。

成果目標

- 性能の優れた省エネ機器への更新支援により、エネルギーミックスにおける産業・業務部門の省エネ対策中（2,700万kl程度）、省エネ設備投資を中心とする対策（2,177万kl）の達成に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

省エネ設備への更新等を支援

対象設備（例）

・省エネルギー性能の高い生産設備やユーティリティ設備等



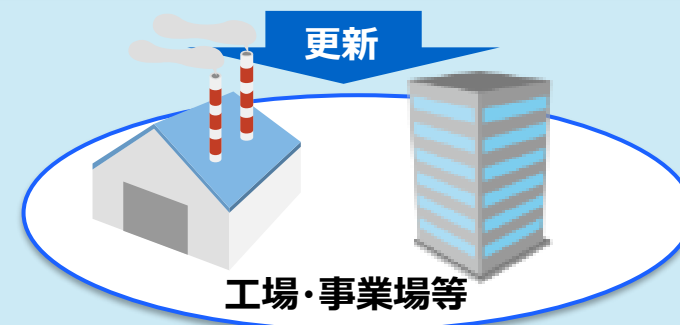
【空調】



【業務用冷蔵庫】



【射出成形機】



エネルギー消費効率の向上

エネルギーコスト減

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

予算措置済み（令和4年度当初253億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

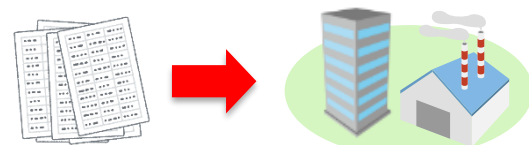


事業イメージ

(A)先進事業

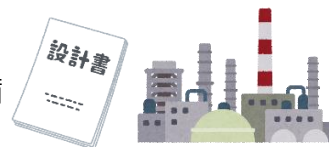
「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

【先進設備・システム登録リスト】



(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



対象設備（例）



(D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

予算措置済み（令和4年度当初81億円）

事業の内容

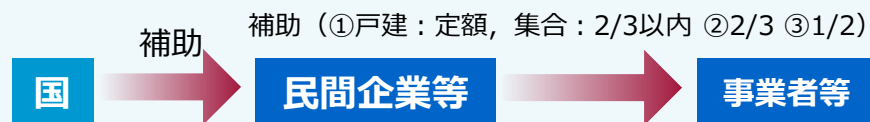
事業目的・概要

- 大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進します。
- ① ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の実証支援
需給一体型を目指したZEHモデルや、超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- ② ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- ③ 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します。

成果目標

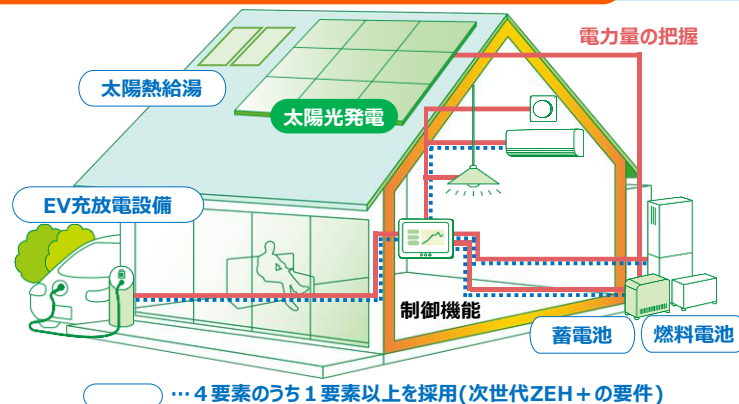
- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、令和12年度省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与します。
- 令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

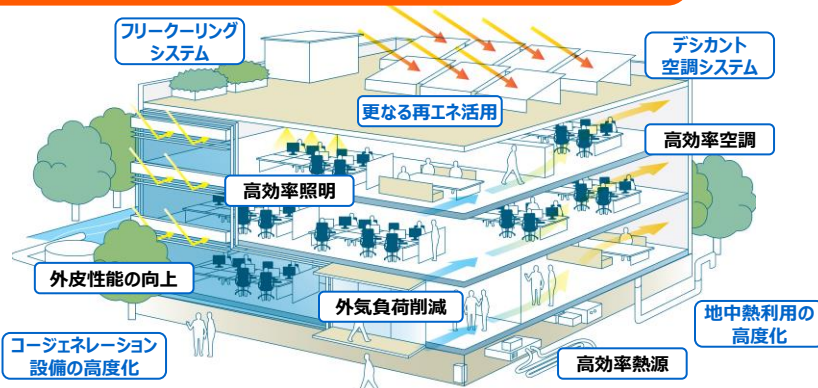


事業イメージ

① 需給一体型ZEHモデル(次世代ZEH+)のイメージ



② ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物のイメージ



③ 次世代省エネ建材の実証のイメージ



炭素生産性の向上（ものづくり・商業・サービス補助金のグリーン枠の活用）

予算措置済み（令和3年度補正2,001億円の内数）

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の生産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

（１）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（２）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（３）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、
レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）
インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（４）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3
事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

クリーンエネルギー自動車導入促進等補助金

予算措置済み（令和4年度当初155億円）

※令和4年3月4日の原油価格高騰に対する緊急対策の際、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の補助額を、一律5万円増額。

(1)製造産業局 自動車課
(2)製造産業局 自動車課
素材産業課
金属課
商務情報政策局 電池産業室

事業の内容

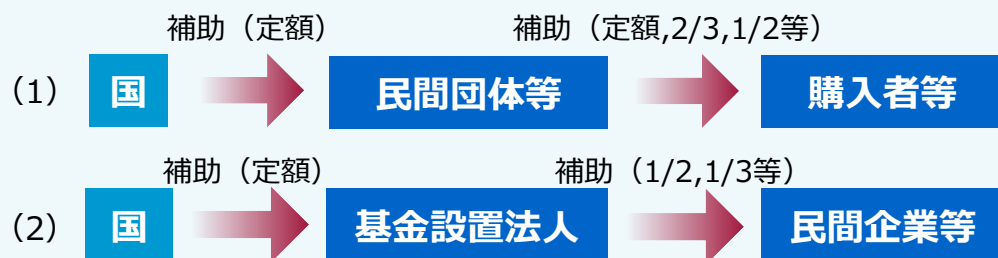
事業目的・概要

- 我が国のCO2排出量の約2割を占めている運輸部門のCO2削減のため、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。加えて、安全性を向上させる高度な機能や、災害に非常用電源としても活用できる機能を有した車両もあり、クリーンエネルギー自動車の普及は、社会全体のレジリエンス等向上にも重要です。
- また、こうした自動車の電動化等の鍵となる蓄電池について、安定・強靱なサプライチェーンを構築することが不可欠です。
- 本事業では、(1)初期需要の創出・量産効果による価格低減のため、クリーンエネルギー自動車の購入費用の一部、(2)車載用をはじめとした国内の蓄電池のサプライチェーン強靱化のため、建物・設備への投資及び生産技術等に関する研究開発費用の一部、を補助します。

成果目標

- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、「グリーン成長戦略」等における、2035年までに新車販売に占める乗用車を電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業

※補助対象例

燃料電池自動車



電気自動車



プラグインハイブリッド自動車



クリーンディーゼル自動車



(2) 蓄電池の先端生産技術導入・開発促進事業

- 先進的な蓄電池・材料の生産技術、リサイクル技術を用いた大規模製造拠点を国内に立地する事業者に対し、そのために必要となる建物・設備への投資及びこうした生産技術等に関する研究開発に要する費用を補助します。

クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

予算措置済み（令和3年度補正375億円）

※令和4年3月4日の原油価格高騰に対する緊急対策の際、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の補助額を、一律5万円増額。

(1) (2) 製造産業局 自動車課

(3) 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・燃料電池戦略室

事業の内容

事業目的・概要

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。早期に電気自動車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促すと同時に、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることが喫緊の課題です。
- 本事業では、導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。
- また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

成果目標

- 「グリーン成長戦略」等における、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。
- また、車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを、2030年までに1,000 基程度整備します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額）

補助（定額,2/3.1/2等）

国

民間団体等

購入者、設置
事業者等

事業イメージ

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業

電気自動車



※補助対象例

プラグインハイブリッド自動車



燃料電池自動車



(2) 充電インフラ整備事業



急速充電器



普通充電器
(スタンド型)



普通充電器
(コンセント型)

※補助対象例

(3) 水素充てんインフラ整備事業

【小規模】



【中規模】



【大規模】



※補助対象例

燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備 事業費補助金 予算措置済み（令和4年度当初90億円）

- (1) 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・燃料電池戦略室
- (2) 資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課（※）
（※）SS事業者窓口

事業の内容

事業目的・概要

- 水素を燃料とする次世代自動車である燃料電池自動車（FCV）は、国内外の自動車メーカーによって、開発競争が進められ、日本では、平成26年12月に世界に先駆けて量産車の販売が開始されました。
- 本事業では、世界に先駆けたFCVの自立的な普及を目指すため、水素ステーションの整備費用の一部を補助※¹することで、水素ステーションの整備を加速させます。比較的大きな水素需要が見込まれる四大都市圏を中心とした地域や都市間等を繋ぐ地域に加え、未整備地域についても、地方自治体等との連携を進めつつ、小型の水素ステーションなど、戦略的な整備を図ります。さらに、従来の乗用車向けに加え、今後普及が見込まれるFCトラック向けの大規模な水素ステーションや、既設ステーションの拡張等の整備費用の一部へも補助をします。
- また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部を補助※²します。

成果目標

※1 1/2～2/3以内（上限有り）

※2 2/3以内（上限有り）

- 本事業を通じて、四大都市圏等を中心とした地域において令和7年度までに累計320箇所の水素ステーションの確保を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）四大都市圏等を接続

- 民間企業等の取組とも連携しつつ、四大都市圏等を結ぶ幹線沿いを中心に水素ステーションを整備。



※上記囲み部分は水素ステーション未整備地域のイメージを示す

【水素ステーションの整備状況（整備中含む）計169箇所】

・関東圏 : 62箇所	・中京圏 : 52箇所
・関西圏 : 23箇所	・九州圏 : 20箇所
・その他 : 12箇所	※令和3年11月末時点（幹線沿等）

（2）需要等に応じた異なる仕様のSTを整備

- 将来の自立化を念頭に、供給能力別に水素ステーションの整備を補助。未整備地域へも戦略的に整備。



小規模
水素ステーション



中規模
水素ステーション



大規模
水素ステーション

石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金 予算措置済み（令和4年度当初388億円）

事業の内容

事業目的・概要

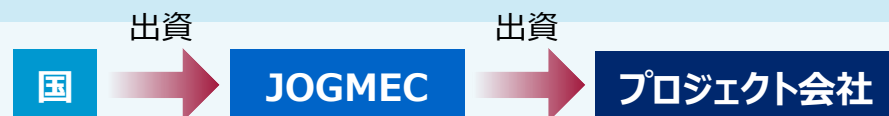
- 石油・天然ガスの大部分を海外からの輸入に依存している我が国において、我が国企業による海外における石油・天然ガス権益の獲得は、エネルギー安全保障上極めて重要です。
- 世界的な脱炭素化に向けた動きにより、石油・天然ガス開発事業からのダイベストメントが加速しており、我が国企業による石油・天然ガス開発への投資意欲が減退することによって、我が国のエネルギー安定供給に支障が生じる恐れがあります。
- こうした状況を打破するために、JOGMECを通じたりスクマナーの供給を行い、我が国企業が石油・天然ガスの上流資源開発・権益獲得等に対して積極的に投資することを後押しします。

成果目標

- 我が国の石油・天然ガスの自主開発比率を引き上げるとともに、供給源の多角化により、石油・天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を目指します。

※2030年の石油・天然ガスの自主開発比率40%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



戦略物資・エネルギー安定供給確保のためのサプライチェーン強靱化 (半導体製造プロセス用ガス、パラジウム、石炭等の原材料安定供給対策)

令和4年度予備費予算額 **50億円**

事業の内容

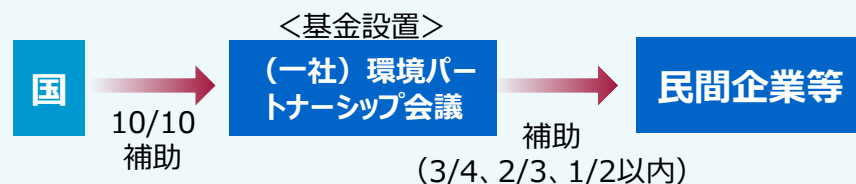
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染拡大に加え、ウクライナ情勢の影響により、安定供給に支障が生じている原材料等の供給途絶リスクも見据え、我が国サプライチェーンの強靱化のための国内の生産拠点等の確保を進めます。
- 具体的には、半導体製造プロセス用ガス、パラジウム、石炭等について、ロシア・ウクライナからの供給途絶により、我が国サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な原材料等の国内での生産拠点等を整備しようとする場合に、その設備導入等を支援します。

成果目標

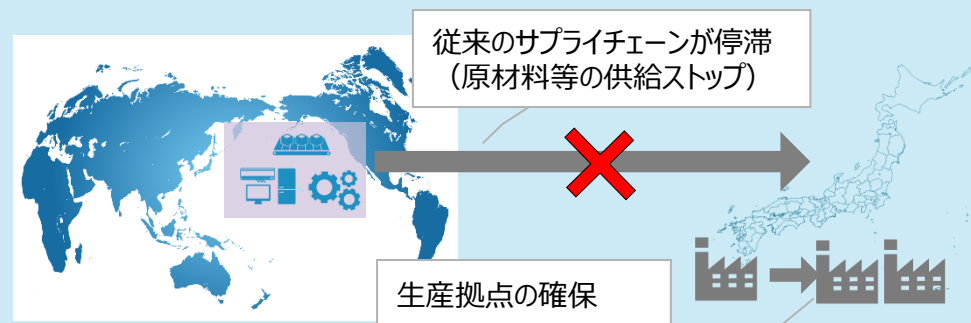
- 国内における生産拠点等の整備を進め、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減し、我が国製造業等の滞りない稼働、強靱な経済構造の構築を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

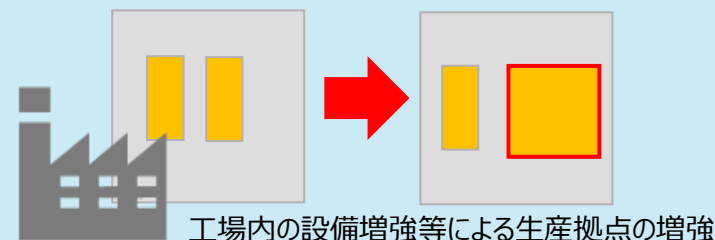


事業イメージ

（例）ロシア・ウクライナ依存度が高い半導体製造プロセス用ガス、パラジウム、石炭等、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な原材料等の生産拠点を日本国内に確保等



国内生産設備の増強やリサイクル回収設備の導入などを通じたグローバルサプライチェーン・リスクに耐え得る安定的な供給の実現



独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構出資金

資源エネルギー庁 鉱物資源課

予算措置済み（令和元年度補正209億円の内数）

事業の内容

事業目的・概要

- 今後、脱炭素社会への転換が進み、電気自動車や再エネ機器等が普及することで、レアメタルの需要増加が見込まれます。世界的な資源獲得競争の激化を見据え、これらの資源の安定供給が確保されるよう、我が国企業による上流権益・製錬能力の獲得を促進します。
- 本事業では、特定国への依存度が高いコバルトやレアアース、白金族金属等のレアメタルの供給源確保に向け、一部のハイリスク鉱種を対象とする事業については、JOGMECの出資比率上限を原則75%まで引き上げ、民間企業に対する出資の支援を強化します。

成果目標

- レアアースにおける特定国からの供給への依存度を2025年までに50%以下に低減します。また、コバルトの自給率を2025年までに50%まで引き上げます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

レアメタルの権益獲得や調達先の多様化



＜リチウムイオン電池＞



＜次世代自動車＞

中小企業等のサイバーセキュリティ対策の強化

(IT導入補助金の枠の新設) 予算措置済み (令和元年度補正3,600億円の内数)

事業の内容

事業目的・概要

- 国際情勢の緊張などによりサイバー攻撃事案の潜在リスクが高まっていることを踏まえ、中小企業等のサイバーセキュリティ対策を強化することにより、サイバーインシデントによってサプライチェーンが分断され、物資やサービスの安定供給に支障が生じることを防ぎます。
- そのため、サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）について、「セキュリティ対策推進枠」を創設します。

成果目標

- 中小企業等のサイバーセキュリティ対策を強化することにより、サイバーインシデントが原因で事業継続が困難となる事態を回避するとともに、こうした被害が供給制約や価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや中小企業等の生産性向上を阻害するリスクを低減することを目指します。
- 本事業も活用し、令和4年度までに、中小企業のセキュリティ対策機器と事後支援がセットになったサービスの利用者数を2万者以上にすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 自社サーバーの異常監視や、サイバー攻撃を受けた際の初動対応支援、被害を受けた場合の簡易保険など、中小企業等に必要な対策をワンパッケージにまとめた「サイバーセキュリティお助け隊サービス」について、最大2年間分のサービス利用料を補助することで、中小企業等のサイバーセキュリティ対策の向上を図ります。その際、サプライチェーンへの寄与度が高いなど、物資やサービスの安定供給を確保する上で重要な企業に対して優先的に支援を行います。

既定の基準を満たしたセキュリティサービスについて、独立行政法人行政法人情報処理推進機構（IPA）が、「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載



	IT導入補助金「セキュリティ対策推進枠」
補助額	5万円～100万円
機能要件	独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービス
補助率	1/2
対象経費	サービス利用料最大2年間分

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に関連する施策

Ⅲ． 新たな価格体系への適応の円滑化 に向けた中小企業対策等

日本政策金融公庫等による資金繰り支援

予算措置済み（令和3年度補正1,403億円等）

事業の内容

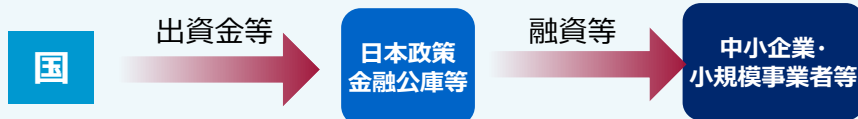
事業目的・概要

- ウクライナ情勢に伴う原油価格等の高騰等の影響に苦しむ事業者の資金繰りを支援するため、日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付のさらなる利下げを実施します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、業況悪化を来している中小企業・小規模事業者・個人事業主（事業性のあるフリーランスを含む）の資金繰り支援のため実質無利子・無担保融資、危機対応融資を9月末まで延長します。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営の安定に支障が生じている中小企業者に対して、一般保証に上乗せした別枠保証を措置するセーフティネット保証4号の期限を9月末まで延長します。

成果目標

- 中小企業・小規模事業者の資金繰り円滑化等を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）セーフティネット貸付

- 融資対象：ウクライナ情勢に伴う原油価格等の高騰等の影響に苦しむ企業
- 貸付限度：中小7.2億円、国民4,800万円
- 貸付期間：運転資金 最長8年、設備資金 最長15年
- 貸付利率：利益率が5%以上減少した場合、基準利率▲0.4%
（※）中小企業事業1.08%、国民生活事業1.83%＜令和4年4月1日現在＞
 実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる

（2）実質無利子・無担保融資

- 融資対象：新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が前4年と比較して一定程度減少した企業
- 貸付限度：無利子枠 中小・危機3億円、国民6,000万円
 融資枠 中小・危機6億円、国民8,000万円
- 貸付期間：最長20年
- 貸付利率：一定の要件を満たした場合、当初3年間無利子

（3）セーフティネット保証4号

- 保証対象：①指定地域において1年間以上継続して事業を行っており、②新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が20%以上減少し、今後も減少が見込まれる者
- 保証割合：100%保証
- 保証限度額：2.8億円（別枠）

中小企業等事業再構築促進事業

令和4年度予備費予算額 **1,000億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- さらに、足下では、予期せぬウクライナ情勢の緊迫化等による原油や物価高騰等に伴い、中小企業等が更なる経済環境の悪化に直面しています。
- こうしたことを踏まえ、今般、新型コロナの影響を受けつつ、加えてウクライナ情勢の緊迫化等による原油価格・物価高騰等により業況が厳しい中小企業等が行う、新型コロナをはじめとする感染症の流行など、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、危機に強い事業への事業再構築の取組に対し、特別枠の創設や加点点措置により重点的支援を行います。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

主な申請枠の補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3
原油価格・物価高騰等緊急対策枠（緊急対策枠） (原油価格物価高騰等の、予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている事業者に対する支援)	1,000万円、2,000万円、3,000万円、4,000万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3 (※3)
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)	中小2/3、 中堅1/2 (※4)
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円

(※2) 従業員規模により異なる

(※3) 従業員規模に応じ、500、1,000、1,500万円超は2/3（中小）、1/2（中堅）

(※4) 6,000万円超は1/2（中小のみ）、4,000万円超は1/3（中堅のみ）

緊急対策枠の主な補助対象要件

- ① 足下で原油価格・物価高騰等により、2022年1月以降の売上高（又は付加価値額）が、2019～2021年同月と比較して10%（付加価値額の場合15%）以上減少していること（※）
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること等

（※）該当する場合は、他の申請枠での申請の場合でも加算

その他

令和 4 年福島県沖地震への対応

中小企業等グループ補助金（令和4年福島県沖地震）

令和4年度予備費予算額 **38億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 令和4年福島県沖地震により被害を受けた地域（岩手県、宮城県、福島県）を対象に、中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき事業者が行う施設復旧等の費用を補助します。これにより、被災地域の速やかな復興の実現を目指します。

成果目標

- 中小企業等がグループを形成して取り組む復興に係る施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社等を含む）

2. 対象経費

施設費、設備費等（資材・工事費、設備調達や移転設置費等を含む）

3. 補助率

補助上限額：15億円

中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）

上記以外（中堅企業等）：1/2（国1/3、県1/6）

※一定の要件の下、5億円までは定額補助（国2/3、県1/3）



※令和4年福島県沖地震以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても、遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

1. 施設の復旧等

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画（自らの施設復旧に要する経費（資材・工事費等）を積算したものを含む）を作成し県の認定を取得します。
- 計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定されます。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備」等）に要する費用も補助します。

2. 共同店舗の新設や街区の再配置等

- また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業機能への復興等を支援します。

